

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
(手続の指定) 1 - 2 省令第3条に規定する申請等のほか、次に掲げる手続については、システムを使用して行わせることができる。 (1) ~ (37) (省略) (38) 農林漁業用重油等の振替承認申請 (関税暫定措置法基本通達 (昭和48年8月15日蔵関第1150号) <u>8の9 - 10</u>) (39) ~ (52) (省略) (利用申込手続) 2 - 1 省令第4条第1項及び第5条第1項の規定による届出並びに省令第4条第2項及び第5条第2項の規定による通知又は<u>提供</u>については、次による (1) ~ (5) (省略) (6) システム担当での処理 システム担当は、上記(5)により送付された依頼票及び調査票に基づき、利用者コードの付与、利用者情報のシステムへの登録等を行うとともに、省令第4条第2項又は第5条第2項に掲げる事項等を記載した別紙様式2「<u>C u P E S登録確認票</u>」(以下「<u>確認票</u>」という。)を作成し、当該確認票とシステムに係る入出力用プログラムを記録した媒体(以下「<u>媒体</u>」という。)を事務管理課等へ送付する。 ただし、上記(1)により提出された依頼票等が通関士又は<u>接続回線</u>の追加登録の場合は確認票のみを送付することとし、システムに登録されている内容の変更(通関士又は<u>接続回線</u>の追加登録の場合を除く。)又は解除に係るものである場合には確認票及び媒体の送付は要しない。 (7) (省略) (システムによる利用申込手続) 2 - 5 省令第4条第6項の規定に基づく、<u>省令第4条第1項及び第5条第1項の規定による届出並びに省令第4条第2項及び第5条第2項の規定による通知については、次による。</u> (1) <u>届出の方法</u> <u>電子政府の総合窓口システム(e-Gov)(以下「<u>窓口システム</u>」という。)に用意されている「<u>C u P E S利用者申込</u>」の申請画面に必要事項を入力させるとともに、当該届出に係る情報に電子署名を行い、省令第4条第6項に規定する電子証明書と併せて事務管理課等へ送信させる。(当該届出をシステムが受理すると窓口システムから届出者へ到達番号及び問合せ番号が発行される。)</u>	(手続の指定) 1 - 2 省令第3条に規定する申請等のほか、次に掲げる手続については、システムを使用して行わせることができる。 (1) ~ (37) (同左) (38) 農林漁業用重油等の振替承認申請 (関税暫定措置法基本通達 (昭和48年8月15日蔵関第1150号) <u>8の7 - 10</u>) (39) ~ (52) (同左) (利用申込手続) 2 - 1 省令第4条第1項及び第5条第1項の規定による届出並びに省令第4条第2項及び第5条第2項の規定による通知又は<u>交付</u>については、次による。 (1) ~ (5) (同左) (6) システム担当での処理 システム担当は、上記(5)により送付された依頼票及び調査票に基づき、利用者コードの付与、利用者情報のシステムへの登録等を行うとともに、省令第4条第2項又は第5条第2項に掲げる事項等を記載した別紙様式2「<u>C u P E S登録確認票</u>」(以下「<u>確認票</u>」という。)を作成し、当該確認票とシステムに係る入出力用プログラムを記録した媒体(以下「<u>媒体</u>」という。)を事務管理課等へ送付する。 ただし、上記(1)により提出された依頼票等が通関士の追加登録の場合は確認票のみを送付することとし、システムに登録されている内容の変更(通関士の追加登録の場合を除く。)又は解除に係るものである場合には確認票及び媒体の送付は要しない。 (7) (同左) (新設)

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
(2) <u>事務管理課等の処理</u> <u>事務管理課等のシステム端末に当該届出に係る情報（受理番号及び到達番号等）が出力されることから、事務管理課等は、当該届出に係る受理番号又は到達番号に基づき申請内容照会業務を行い、申請内容を確認するとともに、電子証明書の内容を確認する。（法人については、電子証明書に登録されている法人の名称と照会画面の「会社名・事業所等名」欄を、個人については電子証明書に登録されている所有者の名称と照会画面の「責任者名」欄に入力されている内容とを対査して同一性の確認を行う。）</u> <u>また、通関業者が通関士登録（追加登録を含む。）を行う場合には、当該登録する通関士の通関士証票の写しを添付させることとする。</u> (3) <u>システム担当へ依頼</u> <u>事務管理課等は、上記(2)の到達番号を、システム担当へ電子メールにより送信し、システムへ利用者情報の登録等を依頼する。</u> (4) <u>システム担当の処理</u> <u>システム担当は、上記(3)により送信された到達番号に係る申請内容に基づき、利用者コードの付与、システムへ利用者情報の登録等を行う。</u> (5) <u>事務管理課等への通知及び届出者への提供</u> <u>システム担当は、事務管理課等からの依頼を受け利用者情報登録業務を行い、事務管理課等のシステム端末に利用者登録通知電文を出力させる。</u> <u>ただし、上記(1)により受理した届出がシステムに登録されている内容の変更（通関士又は接続回線の追加登録の場合を除く。）又は解除に係るものである場合、手続が終了した旨の通知電文のみを送信する。</u> <u>また、当該業務によって出力される確認電文又は手続が終了した旨の通知電文は、届出者に窓口システムの状況確認から取得させ、システムに係る入出力用プログラムは、システムに係るホームページから提供することとする</u>	

新旧対照表
((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新		旧																																																																																																																					
利用情報調査票 (☐ 登 録 ☐ 変 更 ☐ 解 除) <table><tr><td>提出年月日</td><td>平成 年 月 日</td><td>※受付番号</td></tr><tr><td>利用者コード(注1)</td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><td>フリガナ</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>会 社 名 ・ 事 業 所 等 名</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>欧 文</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>郵 便 番 号</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>フリガナ</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>住 所</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>フリガナ</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>責 任 者 名</td><td>役 職</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>電 話 番 号</td><td>F A X 番 号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>利 用 業 務</td><td colspan="3">1. 電子インボイス情報の登録 【 ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ その他 【 ☐ 監視関係 ☐ 業務関係 ☐ 調査関係 ☐ 保税関係 】</td></tr><tr><td>Sea-NACCS 利用者コード</td><td>Air-NACCS 利用者コード</td><td>JASTPRO コード</td><td></td></tr><tr><td>接 続 方 法 (複数選択可)</td><td colspan="3">☐ NACCS回線 ☐ インターネット回線 ☐ ダイヤルアップ (電話回線でCUPESセンタへ直接接続する方法)</td></tr><tr><td>利用者パスワード (6 ～ 8 桁)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>メールアドレス (NACCS専用ダイヤル用) (6 ～ 1 0 桁)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>インターネット用 メールアドレス (6 ～ 1 6 桁)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>ダイヤルアップ 認証用パスワード (6 ～ 8 桁)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>利用者側ダイヤル アップ電話番号(注2)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="4">通 関 士 登 録</td><td>通 関 士 証 票 番 号 (5 桁)</td><td>通 関 士 用 利 用 者 パ ス ワード (6 ～ 8 桁)</td><td>通 関 士 用 利 用 者 コード (NACCS専用ダイヤル用) (注3)</td></tr><tr><td>①</td><td></td><td></td></tr><tr><td>②</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③</td><td></td><td></td></tr><tr><td>保 税 蔵 置 場 等 の 名 称 及 び 所 在 地 (注4)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="2">備 考</td><td colspan="3">担 当 者 名 : 連絡先 (電話番号) : 変更 (解除) 希望年月日 : 年 月 日</td></tr><tr><td colspan="3">※ 整理番号</td></tr><tr><td colspan="4">(注 1) 利用者コードは、変更、解除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)</td></tr><tr><td colspan="4">(注 2) 利用者側ダイヤルアップ電話番号は、E D I 接続 (E D I 仕様に基づき、利用者の自社システムで作成したE D I 電文を直接システムに送受信する方法) を行う場合のみ記入してください。(最大10番号まで登録可。)</td></tr><tr><td colspan="4">(注 3) 通関士用利用者コードは、パスワード変更、削除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)</td></tr><tr><td colspan="4">(注 4) 税関手続申請システムの利用により税関関係手数料第2条第1項第2号に規定する指定者となる場合は、保税蔵置場の許可手数料等の納付に係る保税蔵置場等の名称及び所在地を記入してください。</td></tr><tr><td colspan="4">※印欄は、記入しないでください。</td></tr></table>		提出年月日	平成 年 月 日	※受付番号	利用者コード(注1)			フリガナ				会 社 名 ・ 事 業 所 等 名				欧 文				郵 便 番 号				フリガナ				住 所				フリガナ				責 任 者 名	役 職			電 話 番 号	F A X 番 号			利 用 業 務	1. 電子インボイス情報の登録 【 ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ その他 【 ☐ 監視関係 ☐ 業務関係 ☐ 調査関係 ☐ 保税関係 】			Sea-NACCS 利用者コード	Air-NACCS 利用者コード	JASTPRO コード		接 続 方 法 (複数選択可)	☐ NACCS回線 ☐ インターネット回線 ☐ ダイヤルアップ (電話回線でCUPESセンタへ直接接続する方法)			利用者パスワード (6 ～ 8 桁)				メールアドレス (NACCS専用ダイヤル用) (6 ～ 1 0 桁)				インターネット用 メールアドレス (6 ～ 1 6 桁)				ダイヤルアップ 認証用パスワード (6 ～ 8 桁)				利用者側ダイヤル アップ電話番号(注2)				通 関 士 登 録	通 関 士 証 票 番 号 (5 桁)	通 関 士 用 利 用 者 パ ス ワード (6 ～ 8 桁)	通 関 士 用 利 用 者 コード (NACCS専用ダイヤル用) (注3)	①			②			③			保 税 蔵 置 場 等 の 名 称 及 び 所 在 地 (注4)				備 考	担 当 者 名 : 連絡先 (電話番号) : 変更 (解除) 希望年月日 : 年 月 日			※ 整理番号			(注 1) 利用者コードは、変更、解除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)				(注 2) 利用者側ダイヤルアップ電話番号は、E D I 接続 (E D I 仕様に基づき、利用者の自社システムで作成したE D I 電文を直接システムに送受信する方法) を行う場合のみ記入してください。(最大10番号まで登録可。)				(注 3) 通関士用利用者コードは、パスワード変更、削除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)				(注 4) 税関手続申請システムの利用により税関関係手数料第2条第1項第2号に規定する指定者となる場合は、保税蔵置場の許可手数料等の納付に係る保税蔵置場等の名称及び所在地を記入してください。				※印欄は、記入しないでください。			
提出年月日	平成 年 月 日	※受付番号																																																																																																																					
利用者コード(注1)																																																																																																																							
フリガナ																																																																																																																							
会 社 名 ・ 事 業 所 等 名																																																																																																																							
欧 文																																																																																																																							
郵 便 番 号																																																																																																																							
フリガナ																																																																																																																							
住 所																																																																																																																							
フリガナ																																																																																																																							
責 任 者 名	役 職																																																																																																																						
電 話 番 号	F A X 番 号																																																																																																																						
利 用 業 務	1. 電子インボイス情報の登録 【 ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ その他 【 ☐ 監視関係 ☐ 業務関係 ☐ 調査関係 ☐ 保税関係 】																																																																																																																						
Sea-NACCS 利用者コード	Air-NACCS 利用者コード	JASTPRO コード																																																																																																																					
接 続 方 法 (複数選択可)	☐ NACCS回線 ☐ インターネット回線 ☐ ダイヤルアップ (電話回線でCUPESセンタへ直接接続する方法)																																																																																																																						
利用者パスワード (6 ～ 8 桁)																																																																																																																							
メールアドレス (NACCS専用ダイヤル用) (6 ～ 1 0 桁)																																																																																																																							
インターネット用 メールアドレス (6 ～ 1 6 桁)																																																																																																																							
ダイヤルアップ 認証用パスワード (6 ～ 8 桁)																																																																																																																							
利用者側ダイヤル アップ電話番号(注2)																																																																																																																							
通 関 士 登 録	通 関 士 証 票 番 号 (5 桁)	通 関 士 用 利 用 者 パ ス ワード (6 ～ 8 桁)	通 関 士 用 利 用 者 コード (NACCS専用ダイヤル用) (注3)																																																																																																																				
	①																																																																																																																						
	②																																																																																																																						
	③																																																																																																																						
保 税 蔵 置 場 等 の 名 称 及 び 所 在 地 (注4)																																																																																																																							
備 考	担 当 者 名 : 連絡先 (電話番号) : 変更 (解除) 希望年月日 : 年 月 日																																																																																																																						
	※ 整理番号																																																																																																																						
(注 1) 利用者コードは、変更、解除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)																																																																																																																							
(注 2) 利用者側ダイヤルアップ電話番号は、E D I 接続 (E D I 仕様に基づき、利用者の自社システムで作成したE D I 電文を直接システムに送受信する方法) を行う場合のみ記入してください。(最大10番号まで登録可。)																																																																																																																							
(注 3) 通関士用利用者コードは、パスワード変更、削除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。)																																																																																																																							
(注 4) 税関手続申請システムの利用により税関関係手数料第2条第1項第2号に規定する指定者となる場合は、保税蔵置場の許可手数料等の納付に係る保税蔵置場等の名称及び所在地を記入してください。																																																																																																																							
※印欄は、記入しないでください。																																																																																																																							

 利用情報調査票 (☐ 登 録 ☐ 変 更 ☐ 解 除) | | | | |------------|----------------|-------| | 提出年月日 | 平成 年 月 日 | ※受付番号 | | 利用者コード(注1) | | | | | | | | |---|--|------------------------------|---------------------------| | フリガナ | | | | | 会 社 名 ・ 事 業 所 等 名 | | | | | 欧 文 | | | | | 郵便番号 | | | | | フリガナ | | | | | 住 所 | | | | | フリガナ | | | | | 責任者名 | 役 職 | | | | 電話番号 | F A X 番 号 | | | | 利 用 業 務 | 1. 電子インボイス情報の登録 【 ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ インボイス関連業務も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ 電子インボイス情報登録も利用 (自社申告) ☐ その他 【 ☐ 監視関係 ☐ 業務関係 ☐ 調査関係 ☐ 保税関係 】 | | | | Sea-NACCS
利用者コード | Air-NACCS
利用者コード | JASTPRO コード | | | 接 続 方 法
(複数選択可) | ☐ NACCS回線 ☐ インターネット回線 ☐ ダイヤルアップ (電話回線でCUPESセンタへ直接接続する方法) | | | | 利用者パスワード
(6 ～ 8 桁) | | | | | メールアドレス
(NACCS専用ダイヤル用)
(6 ～ 1 0 桁) | | | | | インターネット用
メールアドレス
(6 ～ 1 6 桁) | | | | | ダイヤルアップ
認証用パスワード
(6 ～ 8 桁) | | | | | 利用者側ダイヤル
アップ電話番号(注2) | | | | | 通 関 士 登 録 | 通 関 士 証 票 番 号
(5 桁) | 利 用 者 パ ス ワード
(6 ～ 8 桁) | 通 関 士 コード (注3)
(8 桁) | | | ① | | | | | ② | | | | | ③ | | | | 備 考 | 担 当 者 名 :
連絡先 (電話番号) :
変更 (解除) 希望年月日 : 年 月 日 | | | | | | | ※ 整理番号 | | (注 1) 利用者コードは、変更、解除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。) | | | | | (注 2) 利用者側ダイヤルアップ電話番号は、E D I 接続 (E D I 仕様に基づき、利用者の自社システムで作成したE D I 電文を直接システムに送受信する方法) を行う場合のみ記入してください。(最大10番号まで登録可。) | | | | | (注 3) 通関士コードは、パスワード変更、削除の場合のみ記入してください。(登録の場合は、記入不要。) | | | | | ※印欄は、記入しないでください。 | | | | |

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
(別紙 1) 利用者情報調査票の記載要領等について ・「利用者情報調査票」記載要領 【登録の場合】 1. ～6. (省略) 7. 「利用業務」欄 (1) 電子インボイスの登録業務を行う場合には、1. に○を付す。なお、電子インボイスの登録を行い、かつ、登録後自社申告のため、インボイス関連業務を行う場合は、<u>【インボイス関連業務も利用（自社申告）】</u>の□にレを記載する。 (2) 通関業者の場合は、2. に○を付す。なお、自社申告のため、電子インボイスの登録を行う場合は、<u>【電子インボイス情報登録も利用（自社申告）】</u>の□にレを記載する。 (3) (省略) 8. 及び9. (省略) 10. 「接続方法」欄 (1) <u>N A C C S 通信回線での接続を希望する場合は□NACCS回線の□にレを記載する。</u> <u>なお、ゲートウェイ接続及びD I 接続の場合は、N A C C S 通信回線からの接続は不可であるため、以下(2)又は(3)の接続方法から選択する。</u> (2) <u>インターネット回線での接続を希望する場合は□インターネット回線の□にレを記載する。</u> (3) <u>電話回線での直接接続（C u P E S のダイヤルアップ用アクセスポイントへの接続）を希望する場合は□ダイヤルアップの□にレを記載する。</u> 11. 「利用者パスワード」欄 (1) <u>前記10. 「接続方法」欄で選択した接続方法にかかわらず必ず記載する。</u> (2) <u>英数字（英字は大文字に限る。）、6～8桁の範囲内でパスワードを</u>	(別紙 1) 利用者情報調査票の記載要領等について ・「利用者情報調査票」記載要領 【登録の場合】 1. ～6. (同左) 7. 「利用業務」欄 (1) 電子インボイスの登録業務を行う場合には、1. に○を付す。なお、電子インボイスの登録を行い、かつ、登録後自社申告のため、インボイス関連業務を行う場合は、<u>[インボイス関連業務も利用（自社申告）]</u>の□にレを記載する。 (2) 通関業者の場合は、2. に○を付す。なお、自社申告のため、電子インボイスの登録を行う場合は、<u>[電子インボイス情報登録も利用（自社申告）]</u>の□にレを記載する。 (3) (同左) 8. 及び9. (同左) 10. 「<u>ダイヤルアップ接続の希望の有・無</u>」、「<u>ダイヤルアップ認証用パスワード</u>」欄 (1) <u>ダイヤルアップ接続の希望の有・無欄に○を付す。</u> (2) <u>「有」に○を付した者は、ダイヤルアップ認証用パスワード欄に英数字（英字は大文字に限る。）、6～8桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。</u> (3) <u>E D I 接続する者は、システムにて認証を行うため、ダイヤルアップ接続の際に用いる利用者側電話番号を記載する。（最大10番号まで）</u> <u>(注) N A C C S 利用者は、ダイヤルアップ接続の希望を「有」とした場合には、N A C C S 回線とダイヤルアップ接続の両方を利用可能。</u> <u>ただし、N A C C S 利用者のうちゲートウェイ接続及びE D I 接続の場合は、N A C C S 回線からの接続は不可であるため、ダイヤルアップ接続の希望の「有」欄に○を付す。</u> <u>また、アクセスポイントの電話番号については、後日C u P E S 登録確認票等とともに送付する。</u> 11. 「<u>インターネット接続の希望の有・無</u>」、「<u>インターネットメール用パスワード</u>」欄 (1) <u>インターネット接続の希望の有・無欄に○を付す。</u> (2) <u>「有」に○を付した者は、インターネットメール用パスワード欄に英</u>

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
<u>左詰めで記載する。</u> 12. 「メールパスワード（NACCS回線・ダイヤルアップ用）」欄 (1) 前記10.「接続方法」欄でNACCS回線又はダイヤルアップを選択した場合に記載する。 (2) 英数字（英字は大文字に限る。）、6～16桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。 13. 「インターネット用メールパスワード」欄 (1) 前記10.「接続方法」欄でインターネット回線を選択した場合に記載する。 (2) 英数字（英字は大文字に限る。）、6～16桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。 14. 「ダイヤルアップ認証用パスワード」欄 (1) 前記10.「接続方法」欄でダイヤルアップを選択した場合に記載する。 (2) 英数字（英字は大文字に限る。）、6～8桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。 (注) ダイヤルアップ用アクセスポイントの電話番号については、後日CUPES登録確認票等とともに送付する。 15. 「利用者側ダイヤルアップ電話番号」欄 E D I 接続する者は、システムにて認証を行うため、ダイヤルアップ接続の際に用いる利用者側電話番号を記載する。（最大10番号まで） 16. 「通関士登録」欄 (1) 前記7.「利用業務」欄で2.通関業務に○を付した利用者で、通関業法第14条（通関士の審査等）の手続を行う通関士は、通関士証票番号（5桁）及び通関士用利用者パスワード（6～8桁）を左詰めで記載する。（通関士証票の写しの添付が必要。） (2) 「通関士用利用者コード」は記載不要。 17. 「保税蔵置場等の名称及び所在地」欄 税関手続申請システムの利用により税関関係手数料令第2条第1項第2号に規定する指定者となる場合は、保税蔵置場の許可手数料等の納付に係る保	<u>数字（英字は大文字に限る。）、6～16桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。</u> 12. 「利用者パスワード」欄 英数字（英字は大文字に限る。）、6～8桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。 13. 「メールパスワード」欄 NACCS回線及びダイヤルアップ接続を利用する者は、英数字（英字は大文字に限る。）、6～16桁の範囲内でパスワードを左詰めで記載する。 14. 「通関士登録」欄 (1) 前記7.「利用業務」欄で2.通関業務に○を付した利用者で、通関業法第14条（通関士の審査等）の手続を行う通関士は、通関士証票番号（5桁）及び利用者パスワード（6～8桁）を左詰めで記載する。（通関士証票の写しの添付が必要。） (2) 「通関士コード」は記載不要。 15. 「備考」欄 本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載する。 16. その他（注意事項等） (1) 「Sea-NACCS 利用者コード」、「Air-NACCS 利用者コード」、「JASTPRO コード」、「通関士登録」及び各「パスワード」の記載においては、英字のI（アイ）、O（オー）及び数字の1（イチ）、0（ゼロ）を区別するため、英字のI（アイ）及びO（オー）の上部に横棒（-）を付す。 (2) 各種パスワードについては、届出者が希望するものを記載することとするが、セキュリティ面を考慮し、できる限りそれぞれ異なるものを記載する。 (3) 税関手続申請システムの利用により税関関係手数料令第2条第1項第2号に規定する指定者となる場合は、保税蔵置場の許可手数料等の納付に係る保税蔵置場等の名称及び所在地を下部余白又は適宜の用紙に記載し提出する。 （新設）

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
<u>税蔵置場等の名称及び所在地を記載する。</u> 18. <u>「備考」欄</u> <u>本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載する。</u> 19. <u>その他（注意事項等）</u> <u>(1) 「Sea-NACCS利用者コード」、「Air-NACCS利用者コード」、「JASTPROコード」、「通関士登録」及び各「パスワード」の記載においては、英字のI（アイ）、O（オー）及び数字の1（イチ）、0（ゼロ）を区別するため、英字のI（アイ）及びO（オー）の上部に横棒（-）を付す。</u> <u>(2) 各種パスワードについては、届出者が希望するものを記載することとするが、セキュリティ面を考慮し、できる限りそれぞれ異なるものを記載する。</u> 【変更の場合】 上記【登録の場合】の「4 .」～「15 .」並びに「17 .」の内容に変更がある場合及び「16 . 通関士登録」の通関士の追加登録、登録された通関士用利用者コードに係る通関士用利用者パスワードの変更、通関士登録の削除の場合は、「変更」として提出する。 変更する事項に変更後の内容を記載する。（変更する事項のみを記載） 1 . ～ 3 .（省略） 4 . ～ 15 . 及び 17 . <u>上記【登録の場合】に準じて記載する。（変更する事項のみを記載）</u> （注）7. 「利用業務」欄については、下記の要領で行う。 (1) ～ (3)（省略） 16 . 「通関士登録」欄 (1) 追加登録の場合は、上記【登録の場合】の7.(1)と同様に通関士証票番号（5桁）及び通関士用利用者パスワード（6～8桁）を左詰めで記載する。 （通関士用利用者コードの記載は不要。また、通関士証票の写しの添付が必要。） (2) 通関士用利用者パスワードの変更の場合は、変更後の通関士用利用者パスワード（6～8桁）及び通関士用利用者コード（8桁）を左詰めで記載する。 (3) 通関士登録の削除の場合は、削除する通関士用利用者コード（8桁）のみを左詰めで記載する。 18 . 「備考」欄 <u>本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載す</u>	【変更の場合】 上記【登録の場合】の「4 .」～「13 .」の内容に変更がある場合及び「14 . 通関士登録」の通関士の追加登録、登録された通関士コードに係る利用者パスワード変更、通関士登録の削除の場合は、「変更」として提出する。 変更する事項に変更後の内容を記載する。（変更する事項のみを記載） 1 . ～ 3 .（同左） 「4 .」～「13 .」は、<u>上記【登録の場合】に準じて記載する。（変更する事項のみを記載）</u> （注）7. 「利用業務」欄については、下記の要領で行う。 (1) ～ (3)（同左） 14 . 「通関士登録」欄 (1) 追加登録の場合は、上記【登録の場合】の7.(1)と同様に通関士証票番号（5桁）及び利用者パスワード（6～8桁）を左詰めで記載する。（通関士コードの記入は不要。また、通関士証票の写しの添付が必要。） (2) 利用者パスワードの変更の場合は、変更後の利用者パスワード（6～8桁）及び通関士コード（8桁）を左詰めで記載する。 (3) 通関士登録の削除の場合は、削除する通関士コード（8桁）のみを左詰めで記載する。 15 . 「備考」欄 <u>本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載す</u>

新旧対照表

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

新	旧
る。 また、変更を行う日を指定する必要がある場合には、変更（解除）希望年月日を記載する。（当該「変更（解除）希望年月日」より登録内容を変更することとなる。） <u>19.</u> その他（注意事項等） (1) 「利用者コード」,「Sea-NACCS利用者コード」,「Air-NACCS利用者コード」,「JASTPROコード」,「通関士登録」及び各「パスワード」の記載においては、英字の I（アイ）, O（オー）及び数字の 1（イチ）, 0（ゼロ）を区別するため、英字の I（アイ）及び O（オー）の上部に横棒（ - ）を付す。 (2) 各種パスワードについては、届出者が希望するものを記載することとするが、セキュリティ面を考慮し、できる限りそれぞれ異なるものを記載する。 【解除の場合】 税関手続申請システムの利用を止める場合は、「解除」として提出する。 1. ～ 3. (省略) <u>4. ～ 17.</u> <u>記載不要。</u> <u>18.</u> 「備考」欄 本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載する。 また、解除を行う日を指定する必要がある場合には、変更（解除）希望年月日を記載する。（当該「変更（解除）希望年月日」から解除することとなる。） <u>19.</u> その他（注意事項等） 「利用者コード」の記載においては、英字の I（アイ）, O（オー）及び数字の 1（イチ）, 0（ゼロ）を区別するため、英字の I（アイ）及び O（オー）の上部に横棒（ - ）を付す。	る。 また、変更を行う日を指定する必要がある場合には、変更（解除）希望年月日を記載する。（当該「変更（解除）希望年月日」より登録内容を変更することとなる。） <u>16.</u> その他（注意事項等） (1) 「利用者コード」,「Sea-NACCS 利用者コード」,「Air-NACCS 利用者コード」,「JASTPRO コード」,「通関士登録」及び各「パスワード」の記載においては、英字の I（アイ）, O（オー）及び数字の 1（イチ）, 0（ゼロ）を区別するため、英字の I（アイ）及び O（オー）の上部に横棒（ - ）を付す。 (2) 各種パスワードについては、届出者が希望するものを記載することとするが、セキュリティ面を考慮し、できる限りそれぞれ異なるものを記載する。 【解除の場合】 税関手続申請システムの利用を止める場合は、「解除」として提出する。 1. ～ 3. (同左) <u>「4.」～「14.」は記載不要。</u> <u>15.</u> 「備考」欄 本調査票についての連絡先（実際の担当者の氏名及び電話番号）を記載する。 また、解除を行う日を指定する必要がある場合には、変更（解除）希望年月日を記載する。（当該「変更（解除）希望年月日」から解除することとなる。） <u>16.</u> その他（注意事項等） 「利用者コード」の記載においては、英字の I（アイ）, O（オー）及び数字の 1（イチ）, 0（ゼロ）を区別するため、英字の I（アイ）及び O（オー）の上部に横棒（ - ）を付す。

((税関手続申請システムを使用して行わせることができる税関関係手続等及び利用申込手続の取扱いについて))

通知事項												
利用者コード (識別番号含む)												
利用者ﾊﾞｽﾜｰﾄﾞ												
ﾒｰﾙ ｱｶｳﾝﾄ												
ﾒｰﾙﾊﾞｽﾜｰﾄﾞ												
ﾀﾞｲｱﾙｱｯﾌﾟ 認証用ﾕｰｻﾞ名												
ﾀﾞｲｱﾙｱｯﾌﾟ 認証用ﾊｽﾜｰﾄﾞ												
利用者側ﾀﾞｲｱﾙ ｱｯﾌﾟ電話番号 (EOL接続のみ)												
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 用ﾒｰﾙｱｶｳﾝﾄ												
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 用ﾒｰﾙﾊｽﾜｰﾄﾞ												
通関士登録	通関士コード						利用者パスワード					
	①						①					
	②						②					
	③						③					
備 考												
											整理番号	